

毎月行う供託は 供託かんたん申請が オススメです

地代

家賃

給与

供託オンライン申請



供託かんたん申請はここが便利！

スマートフォンからも 手続き可能

スマートフォンにかんたん申請がご利用できるブラウザアプリがあれば、スマートフォンからも申請することができます。



申請書をかん たんに作成

1度申請書を作成すれば、次からは前回の申請を再利用（コピー）して申請書を作成することができます。



自宅・会社 からお手続き

供託かんたん申請は、インターネットを利用したオンライン申請なので、自宅や会社から供託の申請をすることができます。



簡単申請を行うためのステップについては、裏面をご覧ください。
※供託者又は被供託者が複数の場合はご利用いただけません



供託かんたん申請ご利用の3STEP

STEP1 ご利用環境の事前準備（初回のみ）

登記・供託オンライン申請システムをご利用のPCの環境を確認します。続いて、申請者情報の登録などを行います。



STEP2 申請書の作成・送信

供託かんたん申請のための申請書を作成し、送信します。



STEP3 供託金の納付・返信用封筒の送付

STEP2で送信した申請が法務局で受理された後、供託金の電子納付を行います。

併せて、供託書正本と供託通知書（被供託者に通知を希望する場合）発送用の切手と封筒を法務局に送付します。

ご利用・ご登録は以下のページからできます。

（登記・供託オンライン申請システム 登記ねっと 供託ねっと）

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>

STEP1・2についての詳しい説明は、供託ねっとHPをご覧ください。



御不明な点がございましたら以下までお問合せください。

〒102-8225 東京都千代田区九段南1-1-15

東京法務局供託課

TEL 03-5213-1353（業務時間：平日8時30分～17時15分）